

株 主 各 位

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第70期

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

＜事業報告＞

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

＜計算書類＞

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、2018年6月1日から、2018年6月19日の当社第70期定時株主総会の日より3ヶ月を経過する日までの間、当社ウェブサイト (<http://www.fc-m.co.jp/ir.html>) に掲載いたします。

F C M株式会社

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念に則った「企業行動規範」を制定し、代表取締役社長がその精神を、役職者をはじめ全従業員に継続的に伝達、且つ教育をすることにより、周知徹底を図り、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

代表取締役は社長、取締役、部長からなる経営会議を定期的を開催し、事業環境の分析、利益計画の進捗状況等の情報の共有化、会社に著しい損害及び利益を及ぼすおそれのある事実の発生、企業行動規範の浸透と遵守、コンプライアンスの徹底を図り、経営判断に反映させる。

また、代表取締役社長はコンプライアンスに関する統括責任者として、管理責任者である管理部長が行うコンプライアンス体制に係る規程の整備、職務分掌、権限表等の制定と徹底を統括する。

コンプライアンス違反に対する社内通報体制として、管理責任者への直接通報窓口を設定するほか、公益通報者保護法の主旨を尊重し、外部機関を利用した通報窓口の2つの経路を設ける。

なお、内部監査部門及び管理部は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、問題点の把握と改善に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関わる情報を含め、文書管理規程をはじめとする社内規程に基づき、法令、定款に則った情報、文書の保存、管理を行う。内部監査部門及び管理部は連携し、取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理について問題なく実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

関連する社内規程は、必要に応じて適宜見直し、改善を図るものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社を取り巻く外部環境や内部環境は時として急激に変化し、これらは経営に大きなリスクをもたらしており、企業が成長を維持する基盤として、リスク管理能力が非常に重要であり、企業評価を大きく左右するという認識に立ち、リスク管理を経営上の大きな課題の1つと捉える。リスク管理体制としては、管理、営業、製造、品質保証、技術開発等の各担当部門の責任及び採るべき行動を分担、管理することとしており、経営上のリスクについては、逐一、経営会議または取締役会に報告し、決裁を得ることとする。規程については、リスク管理基本規程等の関連規程のほか必要に応じて新たに制定する。

内部監査部門及び管理部は連携し、各部門のリスク管理状況を監査し、必要に応じて経営会議及び取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、中期経営計画及び年度経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務が効率的に行われるよう監督する。

各部門長は、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。代表取締役社長は、その進捗状況について経営会議や各部門会議を通して各部門長に報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図り、重要な案件については取締役会に上程し、承認を得る。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役室を置き、必要な人員を配置することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

- (6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は会社に重大な損失を与える事項が発生、または発生するおそれがあるとき、重大な法令並びに定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会に付議すべき重要な事項等を、法令及び社内規程等に基づき監査役に報告するものとする。なお、監査役に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

- (7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、経営会議、取締役会に出席するとともに、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。また、内部監査部門及び会計監査人と定期的な意見交換を実施する。

- (8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務の執行について生ずる費用の前払いなどの請求については、協議の上、職務の執行に必要であると認められた場合、当該費用または債務の処理に応ずる。

- (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況について

当社は企業行動規範において「反社会的勢力には毅然とした態度で対応します」という基本的な考え方を定め、役職者をはじめ全従業員に周知徹底を図っております。仮に反社会的勢力から接触を受けた場合は、管理部を対応統括部門とし、警察・弁護士等を含め外部機関と連携し、反社会的勢力及び団体に対し断固とした姿勢で臨み、一切の関係を拒絶いたします。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制整備の当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し、経営会議並びに取締役会にその内容を報告しております。当期におきましては、前期に当社の重要な課題として掲げておりましたコンプライアンスの徹底として、労務問題について従来の勤務体制の抜本的改革を行い、経営会議及び取締役会に実施内容を報告し、問題点の改善に努めてまいりました。前期と同様、来期の経営方針としてコンプライアンスの徹底を盛り込み、引き続きコンプライアンスの徹底に努めてまいります。

株主資本等変動計算書（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	687,749	826,871	826,871	20,485	431,728	2,114,614	2,566,828	△1,247	4,080,201
当 期 変 動 額									
剰余金の配当						△54,519	△54,519		△54,519
当 期 純 利 益						453,286	453,286		453,286
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	398,766	398,766	－	398,766
当 期 末 残 高	687,749	826,871	826,871	20,485	431,728	2,513,381	2,965,595	△1,247	4,478,967

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△272	△272	4,079,928
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△54,519
当 期 純 利 益			453,286
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,764	6,764	6,764
当期変動額合計	6,764	6,764	405,531
当 期 末 残 高	6,491	6,491	4,485,459

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

・原材料、製品、仕掛品

月次総平均法による原価法

・貯蔵品

最終仕入原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切り下げております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～38年

機械及び装置 2～7年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	668,949千円
土地	363,242千円
計	1,032,191千円

② 担保に係る債務の金額

短期借入金	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	139,992千円
長期借入金	668,352千円
計	1,108,344千円

ただし、根抵当権及び根担保設定のため上記債務のうち、実際担保されている債務の極度額は、576,000千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

6,466,317千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	168,093千円
② 短期金銭債務	3,372,691千円

(4) 期末日満期手形

期末日満期手形及び期末日電子記録債権は、交換手形及び振込期日をもって決済処理しております。なお、当事業年度は休日のため次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

受取手形	71,109千円
電子記録債権	36,314千円
計	107,424千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	2,231,121千円
② 仕入高	11,743,932千円
③ その他営業取引高	10,573千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	1,704,267株	一株	一株	1,704,267株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	534株	一株	一株	534株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2017年6月20日 定時株主総会	普通株式	54,519千円	32円	2017年3月31日	2017年6月21日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	136,298千円	80円	2018年3月31日	2018年6月20日

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

減価償却超過額	1,300千円
減損損失	59,954千円
退職給付引当金	153,560千円
長期未払金	21,901千円
研究開発費	930千円
未払事業税及び未払地方法人特別税	17,144千円
ゴルフ会員権評価損	1,325千円
その他	10,446千円
繰延税金資産小計	266,563千円
評価性引当額	△60,450千円
繰延税金資産合計	206,113千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△2,854千円
繰延税金負債合計	△2,854千円
繰延税金資産の純額	203,258千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0%
役員賞与引当金	0.7%
住民税均等割	1.3%
試験研究費税額控除	△1.0%
評価性引当額の増減	△3.4%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.7%</u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(借主側)

- (1) ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

- (2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年内	1,060千円
1 年超	88千円
合計	<u>1,149千円</u>

(貸主側)

- (1) ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

- (2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年内	4,308千円
1 年超	63,148千円
合計	<u>67,456千円</u>

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、将来借入金の金利変動リスクを回避するために利用する可能性はありますが、現在は行っておりません。投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び電子記録債権並びに売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、すべて3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、返済期間は決算日後最長で5年であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、売上債権管理要領に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況については与信管理サービスの契約を締結し、毎月与信会議を開催する管理体制としております。

b 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利については、変動金利の動きに留意し、必要に応じて金利スワップ取引を利用する方針であります。

投資有価証券については、すべて定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

c 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金等を考慮して、月次の資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいと判断したものについては記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	577,770	577,770	—
(2) 受取手形	1,040,853		
電子記録債権	1,164,454		
売掛金	4,193,764		
貸倒引当金	—		
	6,399,073	6,399,073	—
(3) 投資有価証券	37,860	37,860	—
資産計	7,014,704	7,014,704	—
(1) 買掛金	4,241,883	4,241,883	—
(2) 短期借入金	300,000	300,000	—
(3) 未払金	397,897	397,897	—
(4) 未払法人税等	199,848	199,848	—
(5) 長期借入金（※1）	2,127,465	2,126,038	△1,426
負債計	7,267,094	7,265,667	△1,426

（※1）1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

（注）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、電子記録債権及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形、電子記録債権及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所等の価格によっております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

変動金利による長期借入金の時価については、短期間で市場金利を反映しております。また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利による長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、三重県に賃貸用の土地を所有しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,293千円で、賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上しております。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額	期首残高	109,520千円
	期中増減額	－千円
	期末残高	109,520千円
期末時価		128,000千円

(注) 期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連当事者との取引

親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種 類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	古河電気工業㈱	東京都千代田区	69,395,093	電線、非鉄金属製品及びその他製品の製造販売	(被所有)直接 55.2	商品製品の販売及び原材料商品の仕入	商品製品の販売	2,231,121	売掛金	168,093
							原材料商品の仕入	11,743,932	買掛金	3,369,584

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社製品の販売については、価格その他の取引条件は提出会社と関連を有しない当事者と同様の条件によっております。

3. 材料等の仕入については、市場価格等を参考にして価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

古河電気工業株式会社（東京証券取引所に上場）

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,632円72銭
(2) 1株当たり当期純利益	266円05銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。